

10. 学生生活

(1) 学習援助

「現状及び点検・評価」

① 学科別ガイダンスについて

前期 Semester 開講までにすべての新入学生が大学生活にスムーズに移行できるよう、毎年4月第1週に2日間新入学生ガイダンスを実施している。このガイダンスでは、各学科の4年間の学びの内容をはじめ、4年後の卒業に向けて目標とするところを具体的に各学科の教員が説明し、今後の大学生活の過ごし方を学生に考えさせている。

② 新入学生合宿研修について

開学以来、4月当初に1泊2日で新入学生合宿研修を実施しており、学習活動への動機付けを行うとともに、寝食を共にすることを通じて、互いに語り合い・学び合い・支え合う学習集団の形成を目指して、学長講話・講演・学科別活動・レクリエーション等を行っている。近年、国立赤城青少年交流の家（群馬県）において実施しているが、実施時期及び実施場所について変更を求める意見等がある。

③ アドバイザーグループ制度について

1年次から卒業するまで、学生生活の相談に応じ、修学指導を行うアドバイザーグループ制度を設けている。学生は、入学後グループに分かれて、アドバイザー（各学科専任教員）の助言やサポートスタッフ（事務職員）の支援の下に学生生活や修学上の悩み等について解決を図っている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

新入学生合宿研修の実施時期及び実施場所については、今後、授業スケジュール・立地条件・所要時間・経費・施設設備内容等を総合的に考慮して検討を行う必要がある。

(2) 経済的援助

「現状及び点検・評価」

① 本学独自スカラシップ

○本学は、成績優秀者に対して独自のスカラシップ制度を設けている。1年次生に対しては、一般入学試験前期日程における成績最上位者5名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除するKMCスカラシップ及びそれに続く成績上位者10名程度に対して1年間の授業料の半額を免除するTHCUスカラシップである。年度別給付者数は次のとおりである。スカラシップの1年次生に対する給付者数は、平成17年度（4名）及び平成18年度（3名）と少なかったが、これは一般入学試験前期日程の給付対象となる成績上位者が、入学手続きを取らなかったためである。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
KMC スカラシップ	2 名	1 名	3 名	5 名
THCU スカラシップ	2	2	11	8
計	4	3	14	13

○2 年次生以降に対しては、各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者 2 名に授業料全額を免除する KMC スカラシップ、それに続く成績優秀者 3 名に授業料の半額を免除する THCU スカラシップを給付している。2 年次生以降に対するスカラシップの給付状況は、毎年規定どおり各学年・各学科別に KMC スカラシップ 2 名、THCU スカラシップ 3 名に給付を行っている。

② 日本学生支援機構の奨学金

○一般の学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金を斡旋しているが、無利子で貸与される第 1 種奨学金と有利子で貸与される第 2 種奨学金の 2 種類からなる。年度別 1 年次生貸与者数は次のとおりである。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 種	11 名	13 名	14 名	14 名
第 2 種	83	85	88	104
1 種・2 種併用	2	4	1	8
計	96	102	103	126

○貸与者数は、平成 17 年度の 90 名台から平成 20 年度の 120 名台へ漸増しているが、毎年、貸与を希望した学生全員に斡旋することができている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 1 年生に対するスカラシップの給付については、毎年給付予定者数に満たないことから、今後も受験生に機会ある毎にこの制度を十分広報して、優秀な入学生を確保することが望まれる。
- ② 日本学生支援機構の奨学金については、前述のとおり毎年貸与を希望した学生全員に斡旋することができており、その他の奨学金としては、看護学科学生対象の東京都看護師等修学資金の情報提供を行っているが、今後はこれら以外の団体の奨学金に関する情報収集・提供を行う必要がある。

(3) 課外活動

「現状及び点検・評価」

① 学友会活動

○スポーツ大会

・平成 17 年度及び 18 年度は千葉県市川市の NTT 千葉総合運動場で行い、平成 19 年度

及び 20 年度は東京都足立区綾瀬にある東京武道館で実施した。学内に適切な施設がないことから、外部施設を借用することを前提に考えなければならない。

- ・天候に左右されず実施できるという点から、体育館が望ましいが、大学が望む日程では外部の体育館が借用できる保証がなく、また現在実施している東京武道館は大学から遠いという難点がある。

○大学祭

大学祭は「医愛祭」と名称を定め、毎年 11 月上旬に実施している。大学祭の目的は、健康や医療に対する社会的関心が高まっている中で、医療系大学としての本学の教育・研究活動の成果を広く地域社会に公開し、本学に対する地域社会の理解を深める場とすること及び学友会並びにクラブ・サークル等学生の自主的な課外活動の日頃の成果を発表し、学生・教職員の親睦と交流を図る場とすることである。

○クラブ・サークル活動

- ・クラブ・サークル活動は、学内活動を中心として行い学友会から活動支援を受けることができるサークル、サークルの中で上部連盟に加入し体育会系運動部として活動するクラブ及びサークルに準じて活動するが学友会から活動支援を受けることのできない同好会の 3 種類の区分で活動している。活動団体数は次のとおりである。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
クラブ	18	1 団体	1 団体	2 団体
サークル	(平成 17 年度はクラブ・サークル・同好会の区分がなかった)	27	20	19
同好会		6	11	4

- ・クラブ・サークル活動は、活動内容が曖昧なサークルや、活動場所が学内に求められないサークルもあり、すべてのクラブ・サークルが活発に活動しているとは言えない。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- スポーツ大会の実施場所については、大学に近い体育館を借用できるよう努めることとする。クラブ・サークル活動の振興のためには、活動場所を確保・調整する必要があるが、平成 20 年 8 月に世田谷にある本学の桜グラウンドを多目的グラウンドに改修することから、活動場所の拡大につながると考えられる。今後、学外の施設の借用を含め、活動場所の確保に努める必要がある。

(4) 卒業後の進路に関する援助

「現状及び点検・評価」

平成 19 年度から 3 年次生を対象にした就職支援活動を行っている。支援活動内容は次のとおりである。

① 個人面接の実施

医療栄養学科及び医療情報学科の 3 年次生全員に対し、前期・後期に 1 回ずつ面接を実施し、自己分析や企業研究を促し、就職活動の進め方等について個別の指導・助言を行っている。看護学科では教員が希望学生と面接を実施している。

- ② 総合ガイダンスの実施
各学科別に前期・後期に1回ずつ、就職活動の進め方に関する包括的な説明を行った。
- ③ 就職支援講座の実施
エントリーシートの書き方講座、ビジネスマナー講座、面接対策講座、履歴書・自己紹介書の書き方講座及び小論文・作文対策講座の就職支援講座を実施している。
- ④ E Testing の実施
○「E Testing」は、自分のパソコンを通じて、各種就職対策模擬試験をインターネット上で繰り返し受験し、受験履歴等を自己管理できる WEB 型就職支援システムであるが、全学科の学生が取り組めるよう大学において登録している。
○また、E Testing の「まとめと解説」講座を毎月1回、年間全8回、学科別に外部講師を招いて実施した。
- ⑤ 企業研究講座の実施
平成19年10月から平成20年1月にかけて、本学に企業（49社）の人事採用担当者を招き、業界・企業の現状と展望、企業文化、採用情報等を医療栄養学科（110名）及び医療情報学科（85名）の3年次生を対象に話をしていただき、学生が進路選択を考える機会としたが、学科の専門性や学生の志望から離れている企業の講座には学生の参加が少ない状況であった。
- ⑥ 病院就職説明会の実施
看護学科4年次生（105名）を対象に、実習病院の関係者を平成20年6月本学に招き、実習病院就職説明会を看護学科主催により開催した。また、平成20年7月には就職希望がある15病院・施設を招き病院就職説明会を実施したが、参加者は63名と学生総数の6割程度であったことから、今後は多くの学生の参加を促す必要がある。
- ⑦ 就職担当職員による企業・病院等就職先情報の収集
就職担当職員が平成19年5月から7月にかけて東京・神奈川・埼玉・千葉の224病院を訪問し、看護師・管理栄養士・診療情報管理士に関する採用情報を収集するとともに平成19年9月から平成20年1月にかけて民間企業151社を訪問し、採用情報の収集・求人票の送付等を依頼した。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 卒業後の進路について「何をやりたいのかがわからない」という学生がおり、そうした学生は「自分に自信の持てない」状況にある。このような学生については、じっくり時間をかけ個別相談を行い、その学生の本質を引き出し、自己分析を促し、その学生に合った求人情報を提供していく必要がある。

- ② 就職支援講座やE Testing への取り組みについては、総合ガイダンスや面接の際に学生にその意義を十分説明して、積極的に取り組むよう促すこととする。
- ③ 企業研究講座については、学科の専門性や学生の志望に合わせた企業を招聘するとともに、学生が広い視野に立って職業選択について考える場となるよう工夫する。
- ④ 病院就職説明会については、7月上旬に実施したことから、既に志望病院の方向性が固まっている学生がかなり見られたので、開催時期を繰り上げて実施する必要がある。
- ⑤ 就職に関するガイダンスについては、現在3年次生を対象として実施しているが、できるだけ早期から意識啓発を図るため、今後は2年次若しくは1年次から行う必要がある。

(5) 学生援助に関する体制・条件

「現状及び点検・評価」

① 学生委員会

本学の学生の課外活動、福利、厚生及び生活援助等学生生活全般の援助に関することについては、学生委員会において基本的な方向性の審議を行っている。

② 学生の心身の健康に関する相談活動

○保健室への相談内容の概要及び相談件数は次のとおりであり、総件数で見ると初年度から3年目へほぼ正比例して増加している。これは、学生数の増加に見合っているといえる。

相談等の内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度
病気・ケガ等に対する対応	276	486	665
健康問題に関する相談	101	161	214
精神的問題に関する相談	14	65	112
その他の相談	75	139	404
計	466	851	1,395

注 その他の相談の半数以上は臨地実習に伴うものである。

○学年別相談件数からみて、新入学生は入学時に宿泊研修を実施していることから、学生相互及び教職員との交流を通して円滑に大学生活に移行できている。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1年次生	448	420	361
2年次生	—	365	553
3年次生	—	—	352
計	448	785	1,266

○保健室ではこの他に毎年定期健康診断、BLS講習会、ツベルクリン反応検査、インフルエンザ予防接種、血液抗体検査を実施している。20年度定期健康診断受診率は休学者も含めても99.2%と高率であった。

③ オピニオンボックスの設置

学生のキャンパスライフの改善を図るために、オピニオンボックスを設置して日常的に学生の声を吸い上げるとともに、その対応を速やかに図り、意見及び対応等についての掲示を行っている。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
投書件数	44件	98件	79件

④ 学内生活で発生した事故等に対する補償について

大学生活の中で発生した事故や災害に対して補償が得られる学生教育研究災害保険への加入を医療栄養学科及び医療情報学科の学生に義務付けるとともに、看護学科の学生には、看護実習中の傷害、賠償責任及び微生物による感染事故などに対して補償が得られる日本看護学校協議会共済会の会員対象保険への加入を義務付けている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 精神面での相談については、現在、教員によるカウンセリングを行っているが、今後、学外からのカウンセラーの要請、または、開業カウンセラーとの提携を図る必要がある。
- ② オピニオンボックスによる学生からの要望等については、今後も真摯に受けとめ、対応することとする。